

市長定例記者会見（令和5年3月29日）録

11時30分～11時44分

3月に入りまして、春の暖かさを感じられるような今日この頃ですけれども、桜が例年よりも早い時期に見ごろを迎えているところでございます。市内にはたくさん桜を見るスポットもございますけれども、私のお勧めといたしましては、ソメイヨシノやシダレザクラなど計76本が咲き誇る、玉藻公園の桜の馬場が見どころかなと思っております。

桜の馬場では、明後日（31日）から、夜間無料開放をするということでございます。約150個のぼんぼりなどが灯りをともりまして、夜空に浮かぶ満開の桜は、昼間とはひと味違う、幻想的な雰囲気醸し出すものと期待をしております。ウィズコロナに向けて本格的に動き出そうといたしますけれども、この春に、この春に満開の桜を市民の皆様と一緒に私も楽しめたらというふうに思っているところでございます。

新型コロナワクチンの令和5年春開始接種について

それでは、題材に入らせていただきます。本日は、5件でございます。

まず、はじめに、オミクロン株対応ワクチンの今後の接種についてでございます。

これまで先週23日（木）時点で、約16万9千人の方が、オミクロン株対応ワクチンを打たれております。接種率は、約39.8%となっております。

今後のスケジュールでございますけれども、国におきまして、令和5年度の接種方針が示されたところでございます。大きくわけて、春夏接種と、秋冬接種がございます。春夏接種については、重症化リスクが高いもの、65歳以上の方や基礎疾患がある方、医療従事者などは、5月8日（月）から8月までに1回打っていただいて、それから秋冬で1回打っていただくという形になっております。

秋冬につきましては、5歳以上の追加接種が可能な全ての方を対象とすることとございまして、いずれの場合も自己負担なく接種が受けられます。

また、接種券につきましては、来月25日（火）から、オミクロン株対応ワク

チンの接種を終えている方全てに順次発送する予定です。春夏接種対象でない方にも届くということになりますけれども、その方は秋冬の接種に備えて接種券をなくさないよう保管をしていただければと思っております。

接種の予約は、春夏接種につきましては、4月28日（金）から開始をいたします。5月8日（月）から接種を開始ということになっています。

また、春開始接種にあわせて、現在行っている12歳以上を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種は、5月7日（日）をもって終了することとなります。現在の接種で対応したいという方につきましては、早めの接種をご検討いただきたいと思いますと思っております。

接種は、国の考え方にに基づき、個別接種で行うということになっております。予約につきましては、オンラインとコールセンターで受付を行います。春夏の接種ができる協力医療機関は、4月下旬頃に、本市ホームページでお知らせいたします。

加えて、市役所11階の接種本部でございますが、今月末をもって、桜町の保健所本部に移転をいたします。接種券の再発行などに関する窓口はこれまで本庁にありましたが、これが桜町の保健所に変更となりますので、お間違えのないようお願いいたします。

高松市スマートマップのサービス開始について

次に、3月31日（金）から、オープンデータとして利活用できるデジタルマップ「高松市スマートマップ」のサービスを開始いたします。

本市では、今年度、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業として、道路台帳や都市計画図などのデジタル化・オープン化に向け「地理空間データ基盤」の構築を進めてまいりました。

このマップは、グーグルマップでも導入されている「ベクトルタイル」と呼ばれる最先端のデジタル技術を採用し、地図情報を高速で軽快な表示ができるということでございます。また、民間事業者等が容易に地図を利活用できる情報や仕組み（API）を有した地図でございまして、アプリケーションを組合せながら色々加工ができるということでございます。

このスマートマップを活用することで、地図を通して、様々な分野での電子申請が可能となりますほか、新たなサービスの創出が期待されるということでございます。まさに、本市が目指します「フリーアドレスシティたかまつ」の実現に、大きく寄与するものと考えております。

また、昨年10月からサービスを開始しております「たかまつマイセーフティマップ」、地図上でどこの地域がどの程度の災害被害があるかというのを文字で表す形になっておりますが、これに水位や潮位、避難情報などを閲覧できるようにいわゆるIoTの共通プラットフォーム、FIWAREと連携をさせた形で機能拡充を行うというものでございます。

いずれにいたしましても、今後において、地理空間データ基盤の強化と、デジタル化の推進によりまして、市民や事業者の利便性の向上や、新たな価値の創出、様々な地域課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

サンポートFACTプロジェクト社会実験2023の開始について

続いて、3点目は、サンポートエリアの活性化に向け、「サンポートFACT（ファクト）プロジェクト」の社会実験を行うものでございます。

昨年8月に発表させていただきましたが、サンポートエリアを活力とにぎわいあるエリアにしていくため、3人の有識者に「エリアデザイン・アーキテクト」として就任いただきました。そして「サンポートFACTプロジェクト」を始動させてきておるところでございます。

このプロジェクトでは、市民や、国内外から鉄道やフェリーなどを利用して集まってくる人たちに、いかに魅力的なイベントを開催して、にぎわいを創出するかなど、このエリアの有効な活用策を検討してきたところでございます。

今回の社会実験ですが、JR高松駅前広場の一部を活用し、飲食やパフォーマンス、ワークショップなど、民間主体によるイベントを通じて、にぎわいの創出や、公共空間の利活用に向けた一定のルールづくり、ニーズ調査などを進めることとしております。

社会実験のやり方ですけれども、4月3日（月）から来年1月18日（木）までの間、10期に分けて、随時、参加事業者を募集する方法をとります。

いずれにいたしましても、サンポート高松では、香川県立アリーナ（新県立体育館）の整備のほか、JR四国による駅ビル建設など、官民による大規模な開発計画が相次いでおります。

今後とも、本市としては、県など、関係団体と連携しまして、ハードだけでなくソフト面を充実するという一方で、大規模イベントやコンベンションの誘致などに積極的に取り組み、サンポート高松周辺のにぎわいの創出に努めてまいりたいと考えております。

マンション管理計画認定制度の開始について

このほか、2件につきましては、簡単に御報告させていただきます。

まず4点目は、マンション管理の適正化を促進し、将来的な管理不全の予防を図るため、適正な管理計画を持つ分譲マンションを市が認定いたします「管理計画認定制度」を4月から運用を開始するものでございます。

この認定制度ですが、マンションの管理組合が作成した管理計画が、17項目の基準を満たしていれば地方公共団体の認定を受けられるものでございまして、この認定を取得することで、適正に管理されているマンションといったお墨付きができるということでございます。売買時に市場で評価されることが期待できるほか、住宅金融支援機構による、マンション共用部分のリフォーム融資などの金利優遇が受けられるなどのメリットがございます。

市内の分譲マンションにお住いの皆様には、この認定を取得していただき、よりマンション価値の保全を図っていただきますようお願いをいたします。

高松市美術館開館35周年記念 特別展「フィンランドのライフスタイル」の開催について

最後5点目でございますけれども、本市美術館の開館35周年を記念して、「フィンランドのライフスタイル～暮らしを豊かにするデザイン」と題する特別展でございます。

今回の特別展では、「北欧モダンデザインの父」と称される、巨匠、アルヴ

ァ・アアルトなど、時代を越えて今なお、世界中で愛されるフィンランドを代表するデザイナーや、フィンランドで30年以上活躍した、日本人デザイナーの石本藤雄（いしもと ふじお）氏など、近年のデザイナーたちが制作した家具や陶器、テーブルウェアなど、フィンランドの生活を彩る逸品、約750点を展示いたします。

会期は、4月15日（土）から6月11日（日）まででございます。会期中には、本展の開催を記念して、石本藤雄（いしもと ふじお）氏とヴィンテージコレクターの平井千里馬（ひらい ちりま）氏とによる対談や、香川フィンランド協会の御協力をいただき、中央公園でフィンランド発祥のスポーツ「ノルディック・ウォーキング」の体験イベントなど、フィンランドの魅力を多方面から楽しんでいただけるような仕掛けもしております。ぜひ、多くの皆様にお越しいただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

【記者質問】

【記者】

改正道路交通法の施行により、4月から全ての年代で自転車のヘルメット着用が努力義務となるが、市のレンタサイクル事業での対応は

【市長】

本市のレンタサイクルは、一時利用350台と、定期利用500台の計850台が稼働しています。

かなり利用回数も多く、通勤や通学、また、観光など、多くの方に幅広く利用されております。

レンタサイクルにつきましてヘルメットの着用をどうするかということでございますが、衛生面の問題や、無人ポートでの盗難防止対策、観光客への対応などの課題がありますことから、努力義務とされています4月1日からすぐにヘルメ

ットの貸し出し対応は難しい状況でございます。

ただ、努力義務となる以上は何らかの対応する必要があると認識しております。早急にヘルメット着用に関するアンケートを実施しながら、レンタサイクルの運営を委託している指定管理者と早急に協議を始めたいと思っています。